

令和7年度第3回評議員会（定時評議員会）議事録

1 開催日時 令和7年6月18日（水）午前10時54分～午前11時26分

2 開催場所 北九州国際会議場 11会議室

3 出席者 評議員総数9名

出席評議員7名

内田 晃 宮崎 幸雄 肥後 信彦 内藤 篤

砂川 浩 吉田 透 藍 知美

4 議長 内田 晃

5 決議事項

第1号議案 「令和6年度決算報告（案）の承認」について

第2号議案 「近藤晃理事の交代（案）」について

第3号議案 「津田純嗣理事の選任（再任）（案）」について

第4号議案 「森川洋一理事の選任（再任）（案）」について

第5号議案 「田中亮一郎理事の選任（再任）（案）」について

第6号議案 「安部高子理事の選任（再任）（案）」について

第7号議案 「今崎正明理事の選任（再任）（案）」について

第8号議案 「廣瀬香理事の選任（再任）（案）」について

第9号議案 「関宣昭理事の選任（再任）（案）」について

第10号議案 「棟安正人理事の選任（再任）（案）」について

第11号議案 「中村彰雄監事の選任（再任）（案）」について

第12号議案 「羽田野隆士監事の選任（再任）（案）」について

第13号議案 「福岡県への報告・申請にかかる事項」について

6 議事の経過の要領及びその結果

午前10時54分に全出席評議員が着席し開会を宣した本評議員会は、定款第21条第1項の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

また、定款の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された内田晃氏が議長となった。

なお、定款24条に定める、議事録署名人について、議長より宮崎幸雄氏、肥後信彦氏の2名を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

その後、直ちに次の議案の審議に入った。

【決議事項】

(1) 第1号議案「令和6年度決算報告（案）の承認」について

内田評議員： それでは、第1号議案「令和6年度決算報告（案）の承認」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

橋本総務部長： 第1号議案「令和6年度決算報告（案）の承認」についてご説明いたします。

正味財産の増減状況についてですが、令和6年度の一般正味財産経常収益は、13億6,294万円です。令和5年度決算との増減では3,073万1,000円減少しており、減少の主な内訳としては、事業収益9億3,626万5,000円が令和5年度決算に対して2,778万8,000円減少しております。これは、令和5年度は福岡市で世界水泳が開催された好影響により、専門ユーザ向けの西日本食品産業創造展やセブンイレブンの展示会などの大規模催事が令和6年度には開催されなかったことが要因でございます。

令和6年度決算の一般正味財産経常費用は、12億3,644万円でございます。令和5年度決算との増減では1,262万8,000円増増加しており、主な内訳としましては、事業費12億2,228万4,000円が、令和5年度決算に対して1,018万円増加しております。これは光熱水費や委託人件費等の物価高騰によるものです。

経常収益から経常費用を差し引いた税引前の一般正味財産経常増減額は11億2,650万円です。法人税及び地方税の合計が2,376万9,000円ですので、これを差し引いた当期一般正味財産増減額は1億273万1,000円の収支黒字となりました。過去最高の収益であった令和5年度決算との増減では、2,409万7,000円の減収益となりましたが、令和6年度も十分な収支黒字となりました。

続きまして、資産状況についてですが、令和6年度決算の資産の部42億7,990万6,000円から負債の部4億2,988万4,000円を差し引いた、当協会の純資産を表す正味財産は38億5,002万2,000円となり、令和5年度決算との増減では7,949万1,000円増加しております。

また、流動資産から流動負債を差し引いた当協会の事業活動を継続するための運転資金を表す次期繰越繰越額は8億9,749万1,000円であり、財務の健全性を維持しております。

決算報告（案）の詳細につきましては、後ほど別添資料の令和6年度決算報告書（案）をご覧ください。

以上をもちまして、令和6年度決算概要（案）の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内田評議員： ありがとうございます。それでは、ただいま説明いただきました第1号議案「令和6年度決算報告（案）の承認」につきまして、何かご質問やお気づきの点等ございませんでしょうか。

出席評議員：（特になし）

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

（2）第2号議案 「近藤晃理事の交代（案）」について

内田評議員： 続きまして、第2号議案「近藤晃理事の交代（案）」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

橋本総務部長： 第2号議案「近藤晃理事の交代（案）」についてご説明いたします。

定款第17条（権限）により、理事及び監事の選任については、評議員会の決議事項となっております。今回の評議員会で任期満了を迎える近藤晃理事

に代わる、新理事の選任の決議を行うものです。新理事の任期は、令和7年6月18日から令和9年6月の定時評議員会の終結の時までとなります。

新理事の候補者の氏名は小石富美恵様です。小石様からは理事就任への内諾はいただいております、略歴等は資料記載のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内田評議員： ありがとうございます。ただいま説明いただきました第2号議案「近藤晃理事の交代（案）」につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

出席評議員：（特になし）

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- （3）第3号議案 「津田純嗣理事の選任（再任）（案）」について
- （4）第4号議案 「森川洋一理事の選任（再任）（案）」について
- （5）第5号議案 「田中亮一郎理事の選任（再任）（案）」について
- （6）第6号議案 「安部高子理事の選任（再任）（案）」について
- （7）第7号議案 「今崎正明理事の選任（再任）（案）」について
- （8）第8号議案 「廣瀬香理事の選任（再任）（案）」について
- （9）第9号議案 「関宣昭理事の選任（再任）（案）」について
- （10）第10号議案 「棟安正人理事の選任（再任）（案）」について
- （11）第11号議案 「中村彰雄監事の選任（再任）（案）」について
- （12）第12号議案 「羽田野隆士監事の選任（再任）（案）」について
- （13）第13号議案 「福岡県への報告・申請にかかる事項」について

内田評議員： 第3号議案「津田純嗣理事の選任（再任）（案）」から第13号議案「福岡県への報告・申請にかかる事項」につきましては、一括して説明をいただいた後、当協会定款及び評議委員会運営規則に則り、個別決議を行うこととしたいと存じますが、ご異議ありませんでしょうか。

その後、提案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

内田評議員： それでは、第3号議案「津田純嗣理事の選任（再任）（案）」から第13号議案「福岡県への報告・申請にかかる事項」について、事務局より説明をお願いいたします。

橋本総務部長： 第3号議案「津田純嗣理事の選任（再任）（案）」から第12号議案「羽田野隆士監事の選任（再任）（案）」について説明いたします。

定款第29条（役員の任期）第1項及び第2項により、現理事及び監事の任期は、本日の定時評議員会までであり、再任を妨げないものとなっております。

再任の任期は令和7年6月18日から令和9年6月の定時評議員会終結の時までとなります。今回の定時評議員会で任期満了を迎える現理事及び監事10名の方の再任に伴うご説明を一括で行います。各候補者の略歴等は都度資料をご参照ください。

なお、再任の決議につきましては、候補者ごとにご審議いただくことになります。それでは、順番に申し上げます。

第3号議案、津田純嗣理事の再任について。

次に、第4号議案、森川洋一理事の再任について。

次に、第5号議案、田中亮一郎理事の再任について。

次に、第6号議案、安部高子理事の再任について。

次に、第7号議案、今崎正明理事の再任について。

次に、第8号議案、廣瀬香理事の再任について。

次に、第9号議案、関宣昭理事の再任について。

次に、第10号議案、棟安正人理事の再任について。

次に、第11号議案、中村彰雄監事の再任について。

最後に、第12号議案、羽田野隆士監事の選任についてご提案させていただきます。

続きまして第13号議案「福岡県への報告・申請に係る事項」についてご説明いたします。

公益財団法人は、事業年度終了後3か月以内、6月末日までに福岡県に事業報告書等の提出が義務付けられております。定時報告資料の作成及び提出を円滑に行うために、記載様式の内容の軽微な修正変更が生じた場合は、理事長の一任として対応させていただくことのご承認をいただきたいと思います。

以上をもちまして、第3号議案から第13号議案に関する説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内田評議員： はい、ありがとうございました。これまでの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

出席評議員：(特になし)

その後、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第4号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第5号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第6号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第7号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第8号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第9号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第10号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第11号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第12号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

その後、第13号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

【報告事項】「令和6年度事業報告」について

内田評議員： 報告事項について事務局より説明をお願いいたします。

橋本総務部長： 報告事項としまして、令和6年度事業報告についてご説明いたします。

令和6年度の主な事業実績としまして、来場者数は目標96万人に対して103万人を達成し、コンベンション誘致件数は目標250件に対して256件を達成しました。

施設の稼働率については、本館の目標 70%に対して 74%、新館の目標 80%に対して 81%、会議場の目標 90%に対して 96%と、全部門で目標稼働率を達成することができました。

当協会の 4 つの主要事業のうち、まず貸館営業（展示場・会議場の管理運営事業）についてご説明いたします。

施設の利用実績については、過去最高益を記録した令和 5 年度と遜色ない実績を挙げることができました。特に本館については、件数・稼働日数・入場者数と全ての分野で令和 5 年度を超えることができました。

新規案件と復活案件については、新規の誘致件数は 45 件であり、主な催事として、スズキ自動車や爬虫類の展示会などがありました。復活の誘致件数は 10 件であり、ライト電業や日産自動車の展示会、西南学院大学の入試試験などがございました。エンターテインメントの誘致件数は 6 件であり、歌手の優里や Niziu などのコンサートを開催することができました。

また、昨年 6 月にはバレーボールネーションズリーグの男女の国際大会、今年 3 月には西日本釣り博を開催し、市内の活性化に貢献できました。

次に、会議・大会などの誘致事業についてご説明いたします。

2024 年の ICCA（国際会議協会）の国際会議誘致件数は 15 件であり、全国ランキングは過去最高の 6 位でした。

首都圏のキーパーソンや学会・協会関係者とのネットワークの拡大を図るために、北九州市 MICE 倶楽部首都圏交流会を今年の 1 月に東京で開催し、13 大学 20 団体 52 名の方にご参加いただきました。

JNTO（日本政府観光局）主催のインセンティブ商談会は、昨年 8 月（韓国）、12 月（タイ）、今年 2 月（マレーシア）に参加し、新規誘致案件の開拓を行いました。

また、観光庁の公募事業に主催者と連携して応募し、国際会議 3 件が採択されました。

以上の MICE 誘致案件がもたらす経済波及効果は 91 億 8,400 万円となっており、MICE 開催件数と参加人数推移については表のとおりです。特に国際会議大会の開催件数が令和 5 年度と比べて著しく増加しました。

続きまして、当協会が実施している主催事業（主催展示会事業）についてご説明いたします。

昨年 7 月 3 日から 5 日の 3 日間で、「西日本製造技術イノベーション」「西日本 DX 推進フェア」「エコテクノ」「ベンチャー・メッセ」「中小企業テクノフェア in 九州」「ふくおか産業技術振興展」の 6 つの展示会を統合後、4 回目の開催となる「課題解決 EXP02025」は、市及び県の産業振興政策と連動して実施し、1 万 7,224 人のご来場をいただきました。また、国際ビジネスの推進として、韓国にある展示場 2 施設と交流を再開し、地域産業の活性化を促進しました。

また、昨年 9 月 14 日から 19 日の 6 日間で、「第 46 回西日本陶磁器フェスタ」を開催し、会期中は 4 万 9,118 人のご来場がございました。

この両展示会による経済波及効果は 11 億 9,300 万円となっており、合計 7 事業で 6 万 6,342 名のご来場と 495 社・団体のご出展をいただきました。

また、当協会の主催・共催イベントとしまして、泡盛ナイト・将棋フェスティバル・手づくり市場、俳句大会など4つのイベントも実施しました。

最後に、観光事業についてご説明いたします。

令和6年度は、主に観光客誘客・インバウンドと旅行事業に注力しました。

団体客の誘客としまして、昨年10月から11月に台北国際旅行博に出展し、台湾エージェンツセールスに参加しました。昨年10月には国内のランドオペレーターと連携し、台湾企業のインセンティブツアーとして500名が小倉城を観光しました。また、催行は今年度となりますが、5月に中国の旅行会社と連携した北九州ゴルフツアーを実施しました。7月には、中国・台湾企業と連携した北九州市サッカーキャンプを計画し実施予定です。

個人客の誘客として、福岡地区で10万部配布されています海外旅行者向け「NOW MAP」の紙面上に、北九州市観光PR欄を掲載するなどして広報PRを実施しました。今後は市内観光事業者と定期的に意見交換を行い、インバウンド誘客に取り組んでまいります。

次に、旅行事業については、昨年10月に地域限定旅行の事業登録を行い、11月から旅行業事業を始めたところです。モニターツアーとして、今年1月に角打ちツアー・スナックツアーを実施しました。旅行商品の造成・販売としては、着地型旅行商品の造成販売を開始しました。旅行手配業としまして、要請に応じてホテル・バス等のツアー実施に付随する各種手配をワンストップで行う旅行手配業務も開始いたしました。

施設運営に関しましては、北九州産業観光センター、市内4カ所の観光案内所、門司港の北九州おみやげ館、TOTOミュージアム、JR小倉駅のJAM広場とJAMビジョンの管理運営を行いました。

人材育成としまして、令和6年度の観光案内ボランティアによるガイド活動人数は1万5,441人であり、また、新たなボランティアの担い手を養成する北九州観光市民大学を受講者30名で開講しました。

以上をもちまして、令和6年度事業報告の説明を終了いたします。

その後、全員がこれを了承した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午前11時26分に閉会を宣し、解散した。

議事録作成者 代表理事 津田 純嗣

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和7年6月18日

公益財団法人北九州観光コンベンション協会

議長 評議員 内 田 晃



評議員 宮 崎 幸 雄



評議員 肥 後 信 彦



